

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年 8月17日
【会社名】	株式会社ネクスグループ
【英訳名】	NCXX Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 司
【本店の所在の場所】	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1
【電話番号】	0198-27-2851（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目4番30号
【電話番号】	03-5766-9870
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成29年8月10日開催の当社取締役会において、連結子会社の株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式の51%及び株式会社ネクスの発行株式49%を株式会社カイカに譲渡し、株式会社ネクス・ソリューションズを連結子会社から持分法適用関連会社に変更することを決議したことにより、当社において特定子会社の異動ならびに財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生する見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社ネクス・ソリューションズ

住所：東京都港区南青山五丁目4番30号

代表者の氏名：代表取締役 石原 直樹

資本金：300百万円（2017年7月24日現在）

事業の内容：コンピュータのソフトウェア及びシステムの設計、開発、販売及び保守、管理、並びにコンサルティング業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：12,020個

異動後：5,889個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：49%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社の、同社の発行株式51%を株式会社カイカに譲渡し、同社を連結子会社から持分法適用関連会社に変更する取締役会決議により、当社の特定子会社に該当しなくなったため。

異動の年月日：平成29年8月10日

2. 当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年8月10日

(2) 当該事象の内容

平成29年8月10日開催の当社の取締役会において、連結子会社の株式会社ネクス・ソリューションズの発行株式の51%及び株式会社ネクスの発行株式49%を株式会社カイカに譲渡し、株式会社ネクス・ソリューションズを連結子会社から持分法適用関連会社に変更することが決議されたことにより、これまでの株式会社ネクス・ソリューションズ及び株式会社ネクスの株式の売却損を特別損失へ計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

平成29年11月期の連結決算において特別損失534百万円を、個別決算において特別損失507百万円を計上する見込みであります。

以上